

6-1  
4745

◎ルーマス氏勸告文

一、大学の三年目及び四年目と大学院とを含む機関又は大学院のみの機  
関を認めること。

二、大学と大学院との教育課程及び施設は必ずしも一致しなくともよい。

三、学校教育法第六十八條中大学設置審議会に關する部分は削除するこ  
と。



天野 438